

平成22年6月11日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2007～2009

課題番号：19530636

研究課題名（和文） 訪問調査法による学生相談モデルの構築

研究課題名（英文） Developing a Model of Student counseling Through Investigative Visits

研究代表者 伊藤 直樹 (NAOKI ITO)

明治大学・文学部・准教授

研究者番号：50327087

研究成果の概要（和文）：学生による学生相談機関の利用は、外部からは直接にはわからない、その大学に固有の条件の影響を強く受ける。本研究では、訪問調査という手法を用いて、こうした条件の影響を組み込んで学生相談活動をモデル化した。考案されたモデルでは、個々の大学の現在の学生相談活動は「大学の要因」及び「学生相談機関および相談員の要因」により大きく規定される。このモデルを参照することで、大学の实情に合った学生相談活動を展開することが可能となった。

研究成果の概要（英文）：Students' use of university counseling services is strongly influenced by conditions particular to each college that may not be easily recognized from the outside. The researcher developed a model of student counseling that accounted for the role of such college specific conditions by using investigative visits. Results of modeling indicated that the "college" and the "student counseling office and counselors" factors restricted student counseling in almost all colleges. It is suggested that using this model would facilitate the development of student counseling services that are suitable for the particular conditions of each college.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	800,000	240,000	1040,000
2008年度	500,000	150,000	650,000
2009年度	200,000	60,000	260,000
年度			
年度			
総計	1,500,000	450,000	1,950,000

研究分野：臨床心理学

科研費の分科・細目：心理学・臨床心理学

キーワード：学生相談 訪問調査 モデル構築

1. 研究開始当初の背景

日本における学生相談は、1951年、ア

メリカの Brigham Young 大学の講師による学生補導厚生研究会において、教育学、

哲学、心理学の理論と方法に基づいた” student personnel services” が紹介されたことが始まりとされる（都留, 1994）。この時、学生への関わり方が従来の「補導」と「厚生」という方向性から、「学生助育」という学生の教育支援、成長支援という方向に大きな転換が図られた。以後、さらに日本独自の工夫が加えられ、発展してきているといえる。

この学生相談の流れに大きな影響を与えたのが、文部省高等教育局・大学における学生生活の充実に関する調査研究会（2000）の報告である。この中で、昨今の大学生の変化や、大学の教育サービスの充実化への要請の高まりにより、大学は学生生活支援により積極的に取り組む必要性があることが指摘されている。

しかし、学生相談機関を設置している大学・短期大学は近年増加傾向にあるとされているものの（岩村, 2000）、日本の大学の学生相談機関における来談率は2.8%、短期大学は5.5%ということであり（日本学生相談学会特別委員会, 2001）、依然として来談率が低い状況にある。現在、学生相談機関が置かれている状況を考えると、学生の来談率を高めるよう活動を改善していく必要がある。

その後、特立行政法人日本学生支援機構（2007）の報告書により、最近の状況を踏まえて、学生相談機関と教職員との連携・協働を踏まえた学生相談の発展の方向性がより具体的に示された。様々な問題を抱えた学生をいかに大学コミュニティの中で抱えていくかという問題への対応の指針が示された。

本研究者はこれまで様々な手法を用いて、学生相談機関の来談率を高めるための実践的工夫を明らかにするための研究を行ってきた。例えば、伊藤（2002a）では、研究者自身の相談室開設に伴う実践活動から、広報活動により相談件数が増加したこと、相談担当者が教員であることが相談件数増加に寄与したことを指摘した。また、伊藤（2002b）では、学生相談機関における相談件数、相談回数、来談率の関係について量的な研究を行い、来談率が相談員数や面接室数といった人的・物的な条件に必ずしも左右されていないこと指摘した。

さらに、伊藤（2004a）では、我が国の学生相談機関のウェブサイト上における情報発信について調査研究を行い、発信される情報量に大きな大学間格差が見られ

ること、全体的に、来談に必要な基本的な情報の発信が充分でないことなどを明らかにした。伊藤（2004b）、伊藤（2006a）では、学生が学生相談機関に対して抱くイメージと来談意思との関係について調査研究を行い、学生相談機関へのイメージは学年が進行しても変化しにくいこと、学年や性別により学生相談機関のイメージと来談意思との関係が異なることなどを明らかにし、学生の学年や性別に応じた広報活動の重要性を指摘した。

これら一連の研究から、学生相談機関が学生に有効に活用されるか否かは、学生相談機関の広報活動の実質的な効果や、学生が学生相談機関に対して持っているイメージ、相談担当者の学内での影響力など、外側からは見えない要因の影響を強く受けることが示唆された。したがって、学生相談機関が学生に有効に活用されるための実践的工夫を明らかにするためには、外側からは見えない要因について明らかにできる手法を用いた研究が必要であると考えられる。

伊藤（2005）ではハワイ大学において、伊藤（2006b）ではイリノイ大学アーバナ・シャンペーン校において、学生相談機関のカウンセラーを対象に面接調査を実施した。また、文部科学省の科学研究費を受けて、平成16～18年度にわたり、国内外の文献研究及びその知見に基づき、国内の12大学の学生相談機関に訪問調査を行い、相談員等に面接調査を行った（伊藤, 2006c）。

これらの調査の結果、学生相談機関の活動は、相談担当者のパーソナリティや学生相談についての信念、学生相談機関が直面した危機的状況などの影響を強く受け、人的・物的に恵まれてないことが、必ずしも、学生相談機関が有効に機能することを妨げるわけではないことがあらためて示唆された。また、各大学には、年報や活動報告といったいわば公的な文書からはうかがいしれない事情が多々あり、それは、訪問調査という方法を取ることで初めてうかがい知ることができることも示された。

昨今、大学では、重篤な精神症状を抱える学生、自傷他害などの激しい行動化を呈するような学生、長期の引きこもり学生への対応が急務となっている。一方、発達障害者支援法の制定に見られるように、発達障害を抱えて大学に入学してきた学生、あるいは、大学において発達障

害によると思われる行動のために不適応となる学生への対応が焦眉の課題となっている。そのためには、潜在的なニーズを抱える学生が、学生相談室をスムーズに利用できるような活動を日頃から行っていく必要がある。

2. 研究の目的

上記のような背景を踏まえ、本研究では、訪問調査という手法を用いて、学生相談機関の有効な利用を支える要因を探るといった視点を中心にしながら、現場の活動の中からボトムアップ的に抽出した学生相談活動のモデルの試案を提出することを目的とする。

なお、モデルの構築に際しては、研究代表者が科研費の若手研究(B)において、同様な手法で収集した12大学のインタビューもデータとして組み入れた。

3. 研究の方法

(1)研究手法の概要

本研究では、実践活動領域における理論・モデルの生成に優れたグランデッド・セオリー・アプローチを参考にしながら、現場の実践からモデルを構築することを試みた。

この目的のために、研究者が国内外の学生相談室を直接訪問し、大学や学生相談機関の状況を実地視察するとともに実際の相談担当者にインタビュー調査を行うという手法を用いた。

これまでの研究から、リサーチクエスションとして下記の3点を設定した。

- A. 学生相談機関の利用を促進するためにどのような活動を行っているか。
- B. 学生相談機関の活動を充実させるためにどのような活動を行っているか。
- C. 大学の特徴と学生相談機関の活動にはどのような関連性があるか。

(2)訪問調査の方法

国内10大学、国外2大学の合計12大学を訪問し、相談担当者にインタビュー調査を行った。なお、国外2大学については、国内の学生相談機関の活動を相対化してとらえるための指標とした。

①アポイントメント

訪問調査の対象となる学生相談機関の相談実務担当者に調査の趣旨等を伝え、調査への協力への了解を得るとともに、具体的な日程等について調整を行った。

②事前調査

大学の公式HP等を参照し、調査対象とな

っている大学の特徴及び学生相談機関の状況について情報収集を行った。

③訪問調査

2007年9月～2009年2月にかけて、訪問調査を実施した。各大学における調査時間は2～3時間程度であった。

インタビューは、あらかじめある程度の質問項目を設定しながら、被調査者に自由に発言してもらう半構造的面接法を採用した。なお、面接は承諾を得てICレコーダーにて録音した。また、デジタルカメラで学生相談室及び大学の諸施設を撮影するとともに、各大学の大学案内や学生相談機関の報告書等の提供を受け、分析の補助資料とした。

4. 研究成果

(1)対象となった大学の概要

若手研究(B)で得られた12大学と、本研究で得られた10大学におけるインタビューデータを分析の対象とした。分析の対象となった大学は、設置主体別では国立大学が6大学、私立大学が16大学、規模別では、小規模大学が9大学、中規模大学が7大学、大規模大学が6大学である(表1、表2)。

表1 調査対象大学の地域別・設置形態別内訳

	国立	私立	計
北海道	1	0	1
東北	2	0	2
関東	1	10	11
中部	1	3	4
近畿	0	0	0
中国	0	2	2
四国	0	1	1
九州	1	0	1
計	6	16	22

表2 調査対象大学の設置形態別・規模別内訳

	小規模	中規模	大規模	計
国立/総合大学	0	2	3	5
国立/理系大学	1	0	0	1
私立/総合大学	1	0	3	4
私立/文系大学	6	4	0	10
私立/理系大学	1	1	0	2
計	9	7	6	22

注) 大学規模は学生数による。小規模:-5000人、中規模:5001-10000人、大規模:10001人-

(2)各学生相談機関の活動の特徴を抽出

すべてのインタビューの録音から逐語記録を作成した。これらの逐語記録を中心に、訪問調査で得られた学生相談機関の報告書などの資料を補助資料として、当該学生相談機関の活動のうち、他大学には見られないその大学独自の活動を表している部分を抽出し、できるだけ簡潔に表現する作業を行った(表3)。

この作業の過程で、人的・設備的な条件の不十分さが学生相談活動の状況を制約するものではないことがあらためて確認された。また、当該大学の学生相談活動の特徴には、大学の歴史や経営方針や在籍する学生の特徴、さらには、相談員がどのように臨床的なトレーニングを積んできたか、相談員がどのような価値観、信念を持っているかといった条件が大きな影響を与えていることも示唆された。

表3 学生相談機関の活動の特徴

I D	形態	規模	タイプ	活動の特徴
A 大学	国立 総合 大学	大規模	保健 管理 セン ター	キャンパス移転、大学改革、専任相談員の不足の中、学内での存在感のアピールを課題として活動。
B 大学	国立 総合 大学	中規模	保健 管理 セン ター	独法化、分離キャンパスの難しさ、理工系学部特有の学生の余裕のなさの中で活動を展開。
C 大学	国立 総合 大学	大規模	学生 相談 室	学生相談近接領域の教員と相談員の連携及び学内関連部署との大規模なネットワーク構築により学生支援。
D 大学	国立 総合 大学	大規模	学生 相談 室	理工系が強い大学に対応し、コミュニティアプローチやハラスメント対応を進め、人的体制の拡充をはかる。
E 大学	国立 理系 大学	小規模	保健 管理 セン ター	手探り状態の中、授業を広報に活用するなどして、まず活動を知ってもらうことから始める。

F 大学	国立 総合 大学	中規模	保健 管理 セン ター	大学が遭遇した危機を乗り越え、広報を重視し、相談員の人的体制の拡充をはかる。
G 大学	私立 文系 大学	中規模	学生 相談 室	大学の意向や改革に振り回されることなく、一人職場の活動範囲の中で、自然体で相談に取り組む。
H 大学	私立 文系 大学	中規模	学生 相談 室	所長のリーダーシップにより、急速に人的・施設の充実。拡大した枠組みをどのように充実させていくか。
I 大学	私立 理系 大学	中規模	学生 相談 室	来室の時間がないほど忙しい学生と、学生支援に必ずしも関心が高くない大学・教員のもとで活動を展開。
J 大学	私立 文系 大学	小規模	学生 相談 室	大学上層部の意向で設置。リサーチ結果をもとに学生の状況を積極的に大学に提言し活動を展開。
K 大学	私立 総合 大学	大規模	学生 相談 室	大学カウンセラー等の資格を持つ専従事務職員が相談をコーディネート。非常勤相談員は相談に自分のスタイルで対応。
L 大学	私立 文系 大学	中規模	学生 相談 室	学生に対してウェルカムモードで接し、学生が学生相談室で力を付けることをアピールし、イメージアップ。
M 大学	私立 文系 大学	小規模	学生 相談 室	危機対応での活躍を経て、「たまり場」から心理的な問題を抱えて入学してくる学生への援助の場へ転換。
N 大学	私立 文系 大学	小規模	学生 相談 室	保健室との連携と「母親のお世話」により、学生に積極的にアプローチする。

O大学	私立総合大学	大規模	学生相談室	人的に充実したスタッフがグループ活動も積極的に活用したエネルギーシユな活動の展開で学生を育てる。
P大学	私立理系大学	小規模	学生相談室	忙しい学生と学生支援に必ずしも関心が高くない大学・教員のもと、学生相談室の活動の方向性を模索中。
Q大学	私立文系大学	中規模	学生相談室	大学からの特別な支援がない中、教員兼務の相談員が非常勤相談員をつなぎ、マネージメントして活動。
R大学	私立文系大学	小規模	学生相談室	小規模を生かした教職員との連携と相談員のネットワークを発揮し、面接室外でも積極的に活動を展開。
S大学	私立総合大学	大規模	学生相談室	専従事務職員が非常勤相談員を結びつけ、行動化など現代的問題も多い巨大な都市型大学を支える。
T大学	私立総合大学	小規模	学生相談室	落ち着いた雰囲気と学生同士の支え合い、大学の面倒見の良さの中、学生相談はセーフティネットとして機能。
U大学	私立文系大学	小規模	学生相談室	心理系教員の支援、小規模を生かした教職員との連携、学生に親近感を持たせる企画を活用し、活動。
V大学	私立文系大学	小規模	学生相談室	大学・教員の学生相談への関心は必ずしも高くないが、面接を中心にじっくり相談に取り組み学生支援。

(3) 学生相談活動に関するカテゴリーの生成とモデル化

グランデッド・セオリー・アプローチを参考にしながら、インタビュー内容を発言

のまとめりに区切り、概念化を行った。さらに、作成された概念をより上位のカテゴリーにまとめる作業を行い、表4に見られるような10カテゴリーが得られた。これらの作業はすべてインタビューで得られたデータとたえず照合作業を行いながら進められた。

表4 統合されたカテゴリー

カテゴリー名
① 大学の概要・歴史・校風
② 学生の特徴
③ 大学・教職員と学生相談機関の関係
④ 大学の学生支援への考え・取り組み
⑤ 学生相談機関の概要
⑥ 学生相談機関の歴史・開設経緯
⑦ 学生の利用の状況・利用の特徴
⑧ 学生相談機関の利用促進のための工夫
⑨ 相談員の位置づけ
⑩ 相談員の学生相談に対する考え

表4に見られる10のカテゴリーと表3に見られる大学ごとの独自の特徴を総合して、最終的に、図1に見られるようなモデルが試案として生成された。

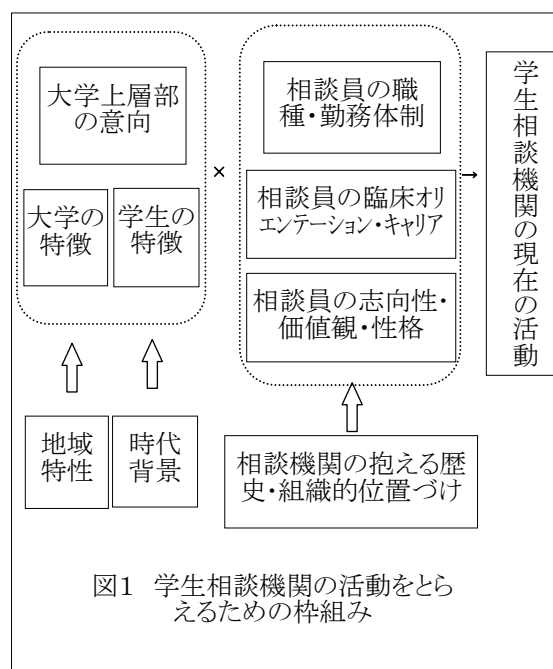


図1 学生相談機関の活動をとらえるための枠組み

モデルは、「大学の要因」（大学上層部の意向、大学の特色、学生の特色）と「学生相談機関および相談員の要因」（相談員の職種・勤務体制、相談員の臨床オリエンテーション・キャリア、相談員の志向性・価値観・性格）から構成されている。

なお、考案されたモデルは仮説として提示されたものであり、今後、他の研究方法による検討により、修正を加えていく必要がある。

(4)まとめ

従来、学生相談機関は利用者の増加とそれに伴う人的・施設の充実といったひとつの方向性を持ちながら、徐々に整備されていくというモデルが示されていた。また、最近では、学生相談機関と教職員との連携・協働の重要性が強調されることが多い。こうした学生相談活動のモデルが我が国の学生相談機関の発展に寄与してきたことはいうまでもないことである。

しかし、一方、本研究で示されたように実践活動から得られたデータから見えてくるのは、学生相談機関の発展の仕方は一様でもなく、また、一方向的でもないということである。つまり、学生相談活動は個々の大学や学生相談機関、相談員が抱えている諸条件の制約を強く受ける。こうした制約を無視して一つの方向性を目指すことは、自ずと様々な問題や矛盾を生み出すことにもつながる。むしろ、大学の持つ諸条件による制約を考慮した上で、いかにその大学にあった活動のあり方を模索していくかという視点が重要であると考えられる。

今後、各学生相談機関が、その大学における学生相談機関独自の発展形態を探るべき時期が訪れると考えられる。本研究で考案されたモデルは、その際の一つの検討材料として活用されうると考えられる

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表] (計2件)

① 伊藤直樹, イギリス・エジンバラ大学における学生相談, 日本心理臨床学会第27回大会, 2008年9月6日, 筑波大学.

② 伊藤直樹, 学生相談機関の訪問調査(2)－訪問調査法によるモデル構築に向けて－, 日本心理臨床学会第28回大会, 2009年9月21日, 東京国際フォーラム.

6. 研究組織

(1)研究代表者

伊藤 直樹 (NAOKI ITO)

明治大学・文学部・准教授

研究者番号: 50327087

(2)研究分担者

なし

(3)連携研究者

なし